

令和5年第2回臨時会  
相良村議会臨時会会議録

令和5年1月27日

熊本県相良村議会



令和5年第2回相良村議会臨時会会議録

令和5年1月27日（金曜日）

午前10時00分開会

於 会議場

開議

1. 議事日程

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定

日程第3 議案第3号 財産の取得について  
(質疑・討論・採決)

日程第4 議案第4号 財産の取得について  
(質疑・討論・採決)

閉 会

2. 出席議員は次のとおりである。(10名)

1番 川 邊 一 徳 君	6番 西 本 巳喜男 君
2番 坂 田 朋 美 君	7番 高 岡 重 盛 君
3番 永 田 博 人 君	8番 小 善 満 子 君
4番 徳 田 正 臣 君	9番 市 岡 智 恵 君
5番 中 村 重 道 君	10番 黒 木 正 照 君

3. 欠席議員(0名)

4. 説明のため出席した者(2名)

村 長 吉 松 啓 一 君 総務課長 川 邊 俊 二 君

5. 本会議の書記

議会事務局長 和 田 耕 君

開会 午前 10 時



○議長（黒木正照君） おはようございます。全員出席でございます。只今から令和 5 年第 2 回相良村議会臨時会を開会します。本臨時会においては、新型コロナウイルス感染拡大の防止対策としてマスク着用を認めています。これから本日の会議を開きます。

#### 日程第 1 会議録署名議員の指名

○議長（黒木正照君） 日程に従いまして、日程第 1、会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は、会議規則第 126 条の規定によって、6 番議員、西本巳喜男君、  
{「はい。」と、5 番議員。}  
8 番議員、小善満子君、  
{「はい。」と、6 番議員。}  
を指名します。



#### 日程第 2 会期の決定の件

○議長（黒木正照君） 次に、日程第 2、会期の決定の件を議題とします。お諮りします。本臨時会の会期は、本日 1 日間としたいと思います。ご異議ありませんか。  
{「異議なし。」と、呼ぶ者あり。}  
異議なしと認めます。従って、会期は本日 1 日間に決定しました。



#### 日程第 3 議案第 3 号

○議長（黒木正照君） 次に、日程第 3、議案第 3 号、財産の取得についてを議題とします。本案について説明を求めます。村長。  
{「はい、議長。」と、村長。}

○村長（吉松啓一君） おはようございます。それでは議案第 3 号、財産の取得について提案理由をご説明申し上げます。本件は、相良村議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第 3 条の規定により、次のとおり財産の取得について議会の議決を求めるものでございます。取得する財産につきましては、コロナ禍における行政事務の更なるデジタル化及びペーパーレス化を目的にタブレット端末を購入するもので、議会等用として 12.9 インチ 15 台、課長及び各課用として 10.9 インチ 20 台、管理用として 12.3 インチの 3 台の合計 38 台、初期設定費用及び付属品などを購入するものでございます。取得方法につきましては、5 社を指名しましたが 4 社辞退され、1 社による指名競争入札でございます。取得金額は 979 万円で、うち消費税等が 89 万円が含まれております。納入業者は、人吉市鶴田町 135 番地の 2、有限会社 OA システム岩本、代表取締役中島尚子でございます。また、参考としまして物品購入仮契約書の写しを添付しております。以上、議案第 3 号につきまして提案理由をご説明いたしましたが、内容をご審議のうえ、ご決定賜りますようお願い申し

上げます。

- 議長（黒木正照君） 提案理由の説明が終わりました。これから質疑を行います。ご質疑ありませんか。

{「はい。」と、4番議員。}

はい、4番議員。

- 4番（徳田正臣君） はい。お尋ねいたします。まず、指名競争入札ということで先ほどちょっと言われましたけども、ネットで見て開札調書がまだ出てきてませんので、開札調書をちょっと配布していただければとまず思ってるんですけど、議長お願いします。

- 議長（黒木正照君） 今ですか。後ですか。

- 4番（徳田正臣君） 今、今準備できてれば、今。暫時休憩してもよかし。

- 議長（黒木正照君） はい。ここで暫時休憩をとります。

○

休憩 午前10時04分

開会 午前10時06分

○

- 議長（黒木正照君） 休憩前に引き続き会議を開きます。4番議員。

- 4番（徳田正臣君） はい。ただいま開札調書を配っていただきまして、皆様方見ていただければ分かると思いますが、5社指名で4社が辞退ということで1社、このOAシステム岩本さんだけになっておりますけども。こういったタブレットとかというのは自治体に納入する場合に、定価はないと思うんですけど、多分オープン価格的なものだと思うんですが、かなりほぼ業界で定価に近い金額になっているわけですよ。調べてみたところ。それでどうしてこの辞退が4社も出たのかということはどういったふうに捉えられているか、ちょっとお尋ねしたいと思っております。

- 議長（黒木正照君） はい、総務課長。

{「はい。」と、総務課長。}

- 総務課長（川邊俊二君） おはようございます。総務課長、お答えいたします。まず今回、指名をする前におきましては、村が購入予定としている機種を取り扱っているのかということを事前に確認したところでございます。すべての事業者のほうで取り扱っているという回答を得ましたので、まず指名をさせてもらったところでございます。その中で指名したところ辞退のほうが結構ございました。辞退の理由をお尋ねしたところ、タブレット端末を製造会社のほうから見積もりを出してもらえなかったというふうな話は聞いております。以上でございます。

- 4番（徳田正臣君） はい、議長。

- 議長（黒木正照君） はい、4番議員。

- 4番（徳田正臣君） はい。これはもう、指名を受けられた業者の問題でありますけども、あんまり競争性のあるような形に見えませんが、そこでお尋ねしたわけでご

ざいます。それでもう一つですけど、これちょっといくつかまとめてお尋ねしたいんですが、この15台、20台、3台の振り分けは分かりましたけども、これはオフィスソフトというのが14、15で、マイクロソフトの365ビジネスベーシックとLTSCスタンダード2021が入っておりますけど、これはソフトは付属としてついてないということですよね全部、もちろんね。ですよね一応そこで、それとすみません。

○議長（黒木正照君） 4番議員。

○4番（徳田正臣君） はい。

○議長（黒木正照君） 質疑は3回とお分かりだと思いますが、まとめてちょっとしていただければ、

○4番（徳田正臣君） それで今まとめてもらったんですよ。3回と言っても、言い方によって项目的には5回分でも聞けますんで。それが一つと、後はちょっと細かい話ですけど、この2番と3番で言えば、要するにキーボードがスマートキーボードとマジックキーボード、13台と2台に分かれてますけど、この理由も含めてお願いしたいところがあります。以上です。

○議長（黒木正照君） はい、総務課長。

{「はい。」と、総務課長。}

○総務課長（川邊俊二君） 総務課長、お答えいたします。まず、別表の2番、こちらがスマートキーボードという表示になってるかと思います。13台です。こちらはキーボードのみが付いているものになります。その下、マジックキーボード、こちらはタッチパネルが付いてるというものになります。これ2台につきましては、1台が総務課、1台は議会事務局のほうで使うというところで、2台をそれぞれ議会のほうと総務課のほうで持つという使い方でございます。

{「そういうことな。」と、4番議員。}

以上でございます。

○4番（徳田正臣君） はい、議長。

○議長（黒木正照君） はい、4番議員。

○4番（徳田正臣君） はい。それとですね

○議長（黒木正照君） 4番議員。

○4番（徳田正臣君） はい。

○議長（黒木正照君） 本来3回過ぎてますので、

○4番（徳田正臣君） はい。いや3回というか、

○議長（黒木正照君） いえ、4番議員はいつも回数が多いんですよ。その点だけはお気づきください。

○4番（徳田正臣君） でもできるだけ議長、議論できる方向で、解釈していただければと思って、もう一つお願いします。

○議長（黒木正照君） ……します。

○4番（徳田正臣君） はい、それでですね。

- 議長（黒木正照君） 徳田議員、はい。もう1点だけにしてください。
- 4番（徳田正臣君） もう1点だけです。だから言い方によって議長、変わってくるから、一つで今までの議員さんによっては1回の質疑で
- 議長（黒木正照君） ……
- 4番（徳田正臣君） 幾つもの項目を言われる方いらっしゃるでしょ。だからそういう、こういった話してる前にもう質疑終わりますんでお願いします。議長。
- 議長（黒木正照君） はい。
- 4番（徳田正臣君） それでですね議長、議長といいますか総務課長にお尋ねしますが、これは16と17ですね。このMDM、これはもう最近これはもう非常に常識的な話題になっているシステムでモバイルデバイスマネジメントだということでもあります。これは40式になってますよね。それで今度購入されるiPadが全部で38台になるんで、この2台の差は何なのかということと、これは16と17は、これは物品購入に、中に入れていいものなのかということをお尋ねいたします。
- 議長（黒木正照君） はい、総務課長。  
{「はい。」と、総務課長。}
- 総務課長（川邊俊二君） 総務課長、お答えいたします。まず17番のライセンスが40個、なぜ40個なのかは、これが一つの塊が10ライセンスごとに区切られておまして、38という購入のライセンスのほうにはできないというところで40ライセンスとなっているところでございます。その上の、もう一つの16番のほうは、そのそれぞれタブレットの管理するためのMDMソフトという形になるかと思えます。これが購入で可能かということで、附属品という形でこのソフトがないと管理できないというところで今回一緒に購入させてもらうということでございます。以上でございます。
- 4番（徳田正臣君） セットになっとるわけたいね
- 総務課長（川邊俊二君） はい。
- 4番（徳田正臣君） もう物品購入と一緒に
- 総務課長（川邊俊二君） 一緒に、一緒に今回購入させていただきます。
- 4番（徳田正臣君） はい。分かりました。以上です。
- 議長（黒木正照君） はい。はい、他にご質疑ありませんか。質疑ありませんので、質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。これから討論を行います。まず原案に反対者の発言を許します。次に原案に賛成者の発言を許します。討論がありませんので討論なしと認めます。これで討論を終わります。これから議案第3号、財産の取得についてを採決します。この採決は起立によって行います。議案第3号、財産の取得については、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。  
{賛成者起立}
- 議長（黒木正照君） 起立全員です。従って、議案第3号は原案のとおり可決されました。

日程第4 議案第4号

○議長（黒木正照君） 次に、日程第4、議案第4号、財産の取得についてを議題とします。本案について説明を求めます。村長。

{「はい、議長。」と、村長。}

○村長（吉松啓一君） それでは議案第4号、財産の取得について提案理由をご説明申し上げます。本件は、相良村議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により、次のとおり財産の取得について議会の議決を求めるものでございます。取得する財産につきましては、村内全戸に配布します防災ラジオ本体を購入するもので、標準型を1,650台、文字表示型を10台、合計1,660台の購入でございます。取得方法につきましては、1社からの見積もり徴取により随意契約でございますが、導入する防災ラジオは当該事業者でしか製造していないため1社からの見積もり徴取となったところでございます。取得金額は3,575万5,500円で、うち消費税額が325万500円が含まれております。納入業者は、東京都港区西新橋2-35-2、東京テレメッセージ株式会社、代表取締役清野英俊でございます。また、参考として物品購入仮契約書及びラジオ本体の写真の写しを添付しております。以上、議案第4号につきまして提案理由をご説明いたしました。内容をご審議のうえ、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

○議長（黒木正照君） 提案理由の説明が終わりました。これから質疑を行います。ご質疑ありませんか。

{「はい、議長。」と、6番議員。}

はい、6番議員。

○6番（西本巳喜男君） 6番、西本です。質疑いたします。今、村長説明のほうで随意契約のところ、1社よりの見積もりとなったということでしたけど、もうちょっと詳しくまた説明していただきたいと思っております。それから、この3,500万強の取得価格でございますが、合計の1,660台で、標準型で1,650台、並びに防災ラジオの文字表示型が10台ということで内訳出ております。それぞれの単価は同額なのではないでしょうか。10台分については別途違うのかなというところ。それから10台については、どういう人を対象として考えておられるかということで、お尋ねするものでございます。

○議長（黒木正照君） はい、総務課長。

{「はい。」と、総務課長。}

○総務課長（川邊俊二君） 総務課長、お答えいたします。まず、今回導入します防災ラジオにつきましては昔のポケベルの周波数、これを使った通信方法となります。この方法を使った機器を製造しているのが今回、契約を締結予定してあります東京テレメッセージのみということで、こちらのほうから購入したほうがより他の事業者を通して購入するよりも、より安く購入できるのではないかとこのところでございます。またその業者しか、今回そういった機器を持っていないということで1社随契になった

ところでございます。2点目でございますが、通常のタイプと文字表示タイプ、若干文字表示タイプのほうが高うございます。はい。金額のほうが、通常タイプが2万1,450円。

○6番（西本巳喜男君） いくら。

○総務課長（川邊俊二君） 2万1,450円。

○6番（西本巳喜男君） はい。

○総務課長（川邊俊二君） 文字表示が3万6,300円でございます。どのような方ということで、まず耳の不自由な方が基本的対象になるのかなというふうに考えておりますが、同居してる方がいらっしゃればもう通常タイプとか、その辺は希望があった場合にそういった対応していくということで考えております。以上でございます。

○6番（西本巳喜男君） はい、議長。

○議長（黒木正照君） はい、6番議員。

○6番（西本巳喜男君） 確かに1,650台と10台の内訳をお尋ねしたところですけど、単価も売られてますように文字表示型というのは、幾らか割高になるかなということで確認でした。ちょっと耳が不自由な方中心と言われましたけど、やはり10人ぐらいが対象として一応考えておられるところでの10台のゲットということになるんですかね。はい、分かりました。これで終わります。

○議長（黒木正照君） 他にご質疑ありませんか。

{「はい、議長。」と、2番議員。}

はい、2番議員。

○2番（坂田朋美君） はい、2番、坂田です。配布時期と配布の方法についてお伺いします。

○議長（黒木正照君） はい、総務課長。

{「はい。」と、総務課長。}

○総務課長（川邊俊二君） 総務課長、お答えいたします。配布時期につきましては3月中にとは考えております。納入があつてからですね。配布方法については、まだ相談をしてないんですが、消防団のほうにお願いできればというふうに考えています。まだ相談してないところなんですけども、そういうふうに考えているところでございます。以上でございます。

○2番（坂田朋美君） はい、議長。

○議長（黒木正照君） はい、2番議員。

○2番（坂田朋美君） はい、以上で質疑を終わります。

○議長（黒木正照君） 他にご質疑ありませんか。

{「はい。」と、4番議員。}

はい、4番議員。

○4番（徳田正臣君） はい、お尋ねいたします。先ほどの2番議員と若干関連しますが、これはちょっと若い方で機器に明るい方はすぐお分かりなるとは思いますけど

も、高齢者とかに対しての一定の使い方の説明もその際していただけるということの考えでよろしいんでしょうかね。はい、ちょっとお願いします。

○議長（黒木正照君） はい、総務課長。

{「はい。」と、総務課長。}

○総務課長（川邊俊二君） 総務課長、お答えいたします。難しい操作はないと思うんですが、配布の時に説明をさせていただくというふうに考えています。以上でございます。

○4番（徳田正臣君） はい、議長。

○議長（黒木正照君） はい、4番議員。

○4番（徳田正臣君） 何かな。6番議員も聞かれたことでありますが、これは標準型と文字表示型があって、標準型が2万1,450円で、文字表示型が3万6,300円の単価で先ほどの台数で計算すると、がつつりですね、3,575万5,500円になるというのは、もう1円も安くなってないっていう計算なんですけど。これはもう確かに、最初ですね、この感想言ってもしょうがないんですけど、東京テレメッセージっていう会社がまだ生きてたんだなと思ってびっくりしたんですが。これ第2世代と言われる会社みたいなんですけど。ここしか280メガヘルツ帯は持ってないんですよ。ポケベルの関係で。だから今、あさぎり町はもうとっくに、3年というか2年半前に入ったようなんですが、人吉も入って、今度、湯前も入れる予定であるみたいですが、そこで台数ですけども、湯前は東京テレメッセージからの現在のデータで見ると、人口が令和4年の11月現在で3,600人ばかりで、世帯が1,540世帯で、防災ラジオが1,800台の予定になっているわけなんです。相良村は人口が4,093人で、世帯が1,577世帯でありまして、もちろん個人の世帯とあと事業所に入るんでしょうけど。この差が人口の割合から考えたら相良は少ないと思うんですけど。これは事業所数等の数にもよると思うんですけど、實際上このデジタル同報無線システムというのは防災機能を果たす、行政で今どこでも全国的に導入してるという状況でありますけど、もうちょっとこう事業者さんに、村からのいろんな情報伝達の手段として、営業というのはおかしいですけどももうちょっと、議会で言うのもおかしいですけど村民のためですんで、台数を増やしていくことはできなかったのか、もうちょっと情報の受け手側の広がりというのを考えることができなかつたのかをお尋ねいたします。

○議長（黒木正照君） はい、総務課長。

{「はい。」と、総務課長。}

○総務課長（川邊俊二君） 総務課長、お答えいたします。まず、現在の村内の世帯数、これは12月末現在は1,581世帯というところで、その世帯数を引くと79台ぐらいが余ると。その部分については、先ほど言われた事業者等に配布するというところで。まだ事業者のどの事業者に配布するのかというアンケートが取ってませんので、調査とかしておりません。なので、もし必要であるという事業者がこの個数を増えると、また追加して購入しようとは考えているところでございます。以上でございます。

○4番（徳田正臣君） はい。はい、議長。

○議長（黒木正照君） はい。4番議員。

○4番（徳田正臣君） はい、そういうことで今後は、これ地域防災のシステムでありますんで、情報伝達する受け手側に確実に情報を伝えるっていう意味で非常に便利な、有線から無線にデジタルに変わってる時代ですんで、広げていただければ、今後増えたら議会に上げていただいたら予算を可決したいと思っておりますんで、よろしくお願ひします。以上です。

○議長（黒木正照君） 他にご質疑ありませんか。質疑ありませんので、質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。これから討論を行います。まず原案に反対者の発言を許します。次に原案に賛成者の発言を許します。討論がありませんので、討論なしと認めます。これで討論を終わります。これから議案第4号、財産の取得についてを採決します。この採決は起立によって行います。議案第4号、財産の取得については、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願ひします。

{賛成者起立}

○議長（黒木正照君） 起立全員です。従って、議案第4号は原案のとおり可決されました。

○

○議長（黒木正照君） ただいま議決されました案件については、その条項、字句、数字、その他の整理を要するものについては、その整理を議長に委任されたいと思ひます。ご異議ありませんか。

{「異議なし。」と、呼ぶ者あり。}

異議なしと認めます。従って、条項、字句、数字、その他の整理は議長に委任することに決定しました。これで本日の日程は、全部終了しました。令和5年第2回相良村議会臨時会を閉会します。お疲れ様でした。

○

閉会 午前10時26分

地方自治法第 123 条第 2 項の規定により署名する。

相良村議会議長

相良村議会議員

相良村議会議員